

令和3年9月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和3年9月24日(金)		開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前10時09分
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	平田邦義
	委員	岡本美幸	委員	万殿貴志
	委員	山本敏子		
会議に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
教育次長	平田幸春	教育総務課長	赤堀卓司	
学校教育課長	甲本智之	社会教育課長	春名徹也	
教育総務課課長補佐	小阪田章	教育総務課課長補佐	渡邊祥子	
学校教育課課長補佐	井口博文			
教育総務課係長	河本俊介			
<p>日程 第1 開会</p> <p>午前10時00分、9月定例教育委員会を開会する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和3年9月美作市定例教育委員会を開催いたします。なお、本日傍聴希望の方はおられません。</li> </ul> <p>「日程第2教育長あいさつ」 福田教育長より、ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>日程 第2 教育長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福田教育長、それでは9月の定例教育委員会について、全員出席で定足数に達していますので、教育委員会を開催したいと思います。</li> </ul> <p>9月12日まで緊急事態宣言が出ておりまして、その間、運動会を予定していたようなところは、9月下旬、或いは、10月の初めに延期するという、対応しながら、内容や、時間等を工夫して、全校で実施するという方向で動いています。市内の感染状況ですけれども、9月が今のところ3名の感染者です。8月が23人という数になっていますので、9月は随分と落ち着いてきたのではないかと考えております。</p> <p>8月の終わりにむさしこども園でRSウイルスの感染者が少し流行しまして、園医に相談しながら2日間、休園するというような措置をとっておりますが、新聞でも報道が出ておりますので、ご存知かとは思いますが、こういうことがございました。</p> <p>日程 第3 会議録署名委員の指名について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福田教育長、会議録署名委員に山本委員を指名する。</li> </ul> <p>日程 第4 教育長の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福田教育長、今回はございません</li> </ul>				

## 日程 第5 議案審議について

- ・福田教育長、議案第21号美作市指定天然記念物の指定解除に係る諮問について社会教育課より説明をお願いします。
- ・春名課長、議案第21号について説明させていただきます。お手元に資料をお配りしておりますのでこちらをご覧ください。

美作市指定天然記念物の「田井の大エノキ」について、指定解除の要望書が提出されたことに伴い、美作市文化財保護条例第5条に基づき、美作市文化財保護委員会に意見を求めるため、同委員会へ諮問してよろしいかお伺いするものでございます。

資料1をご覧ください。

「田井の大エノキ」保存会の会長の井上さんから、指定天然記念物の解除の要望が資料のとおり提出されております9月1日付でございます。

この「田井の大エノキ」の指定解除の要望の理由としましては、治療による回復が望めないこと、それから朽ちた枝等が周囲に崩落し危険であることが、要望の理由でございます。

添付資料としましては、樹木医の診断書、それから現況写真を展示させていただいております。

2枚目がその樹木の診断書の写しでございます。

治療の施しようのない状態で枯れ木化しているという診断をいただいております。

3枚目以降が現状の写真でございます。

ほとんど倒木しておりますので、現況の写真を確認していただいた上で、指定の解除に対して、文化財保護委員会へ市の意見をいただくために諮問をさせていただきたいという提案でございます。

- ・福田教育長、それでは、説明が終わりましたので、この件につきまして、みなさんのご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。
- ・福田教育長、それでは意見がございませんので、議案第21号につきまして諮問するというところで、承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。

- ・福田教育長、議案第21号につきましては、諮問することを承認します。
- ・春名課長、資料はお配りしていませんのですが、令和2年度の教育委員会で提出がありました作東地域の白水の谷口家住宅を指定してほしいという要望をいただいた件について、経過報告をさせていただきたいと思っております。

令和2年9月27日付で、所有者の谷口さんから自宅を美作市指定の文化財に登録してほしいという申請書が提出されました。

昨年、10月の定例教育委員会で諮問をしていいかという協議をいただきまして、保護委員会に諮問するというところで決定いただいた結果の後ですが、それを受けまして、昨年の11月10日に保護委員会を開催しまして、審議をさせていただきました。

その結果、申請書、写真はいただいていたのですが、現地を確認する必要があるということで継続の審議となりました。

その後、今年8月に保護委員会で現地を確認しに行ってくださいましたが、保護委員会の中で、指定という統一の意見をまとめるというところまでは、まだ至っておりません。

保護委員会としては、市内にも同様の物件があるのではないかというようなことも含めて、再度、継続して審議をしていく必要があるという結果をいただいております。

で、まだ、昨年度の諮問に対しての答申というのは、出てきておりません。今後、出次第、また教育委員会に答申を諮らせていただこうと思いますのでよろしくお願い致します。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回定例教育委員会の開催について。
- ・平田次長、次回の定例教育委員会は10月27日、水曜日、午前10時からの開催でお願いいたします。
- ・全員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は10月27日、水曜日、午前10時からでお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前10時09分、9月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏名	教育総務課 河本俊介	会議録 署名	教育長 福田昌弘 委員 山本敏子
-------------	---------------	-----------	---------------------